**校　長　森瀬　康之**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。  （１）自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。  （２）人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。  （３）自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。  （４）特別枠入試（「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」）の実施に伴い、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな学力の育成**  （１）生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝えること等を通して「学ぶ意欲」を喚起する。また「主体的・対話的で深い学び」の観点から、基礎・基本の定着、および、自らの考えを的確に伝え、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育成する。  ア　分掌・学年・教科等が連携し、授業見学や研修、授業アンケートの活用等により授業改善を推進する。  イ　確かな学力の育成に当たり、生徒に異なる考え方を理解する力を育むという目標を教職員が共有する。  そのうえで基礎・基本の定着のため、授業規律の徹底、ノートの取り方、話の聴き方、予習・復習の習慣や家庭学習の定着などについて指導する。  ウ　すべての授業等において、自ら学び考える力、論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。  エ　生徒の進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程を実施する中、高い学力の育成のため発展的学習にも力を注ぎ、関西中堅私立大学への受験者合格者数増をめざす。  ※生徒向け学校教育自己診断「授業満足度」の肯定的回答率を毎年２%以上引き上げ、令和４年度に80%をめざす。（H29 62%、H30 57%、R１ 74%）  ※生徒向け学校教育自己診断「授業で発表する機会がある」の肯定的回答率を毎年２%以上引き上げ、令和４年度に83%をめざす。  （H29 53%、H30 59%、R１ 69%）  （２）英語のコニュニケーション能力、英語の四技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を図る。  ア　コミュニケーションツールとして英語を学び、「積極的に英語を使う」学校づくりを推進する。  イ　国際理解教育を推進するとともに、各種検定試験の資格取得を通して英語運用能力の向上をめざす。  **２　キャリア発達の支援**   1. 生徒が望ましいキャリアの展望を持つために、以下の取組みを推進する。   ア　進路指導部が学年、関係分掌、教科と連携を図り、３年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。  イ　地域の専門機関等と連携し、自らの進路実現に向けて努力する生徒を育成する。  ウ　生徒の主体的学習を推進するため、１年次から生徒が自学自習する機会を設けるとともに、自習室を積極的に活用する。  エ　ホームページ等を活用して、進路に関する情報を積極的に発信する。  ※生徒向け学校教育自己診断「進路指導関係項目」の肯定的回答率を毎年１%以上引き上げ、令和４年度に84%をめざす。  　（H29 74%、H30 74%、R１ 77%）  **３　生徒の自己効力感と人権意識の向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり**   1. 生徒の自己効力感の育成のために以下の取組みを推進する。   　　　ア　生徒会と学年が連携し、学校行事、学年行事、ホームルーム活動、部活動等を通して達成感を実感させる。  具体的にはクラスづくりや学年づくり、部活動への入部促進、ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を推進する。  イ　１年次から行事等を主体的に企画・立案・運営するよう支援し、向上心や協調性を高めるとともに、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成し、対人関係力の向上を図る。  ウ　「あいさつ」「服装・頭髪」「時間管理」等生活習慣の確立とともに、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。  ※生徒向け学校教育自己診断「行事満足度」の肯定的回答率を毎年２%以上引き上げ、令和４年度に85%をめざす。（H29 72%、H30 71%、R１ 79%）  ※ボランティア活動等への参加者数、延べ500人以上を維持する。（令和元年度500人）  （２）生徒の人権尊重の意識を向上させ、他者に対する優しさ、ちがいを認め互いの立場や思いを尊重する心、状況に応じた言動ができる力を育成する。  　（３）誰もが安心して学ぶことのできる学校として、健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する。  （いじめ等の防止、薬物乱用防止の取組み推進、組織的な防災避難訓練の実施）  **４　学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力を向上**   1. 自主的・主体的に物事に取り組む生徒の力を育成するため、以下の取組みを推進する。   ア　学校教育目標の共有とともに、卒業までの３年間を見通した組織的・系統的な教育活動を推進する。  イ　将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で取組みの連携を進めるとともに、取組みを分析・評価し改善につなげる。  （２）下記の学校全体の課題に重点的に取り組む。  ア　「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」による入学生徒への指導体制の確立。国際理解・国際交流の取組みの充実  イ　教職員の人権意識の向上をめざした研修の充実とともに、人権侵害事象の未然防止（SNSの適切な使用など）や関係諸機関と連携した指導の充実  ウ　配慮を要する生徒への共通理解を図り、カウンセリング機能を活かした適切な指導とともに、保護者や関係諸機関等（SCやSSW等）と連携した  教育相談体制の確立  エ　ホームページ等による教育活動の積極的で迅速な校内外への発信  （３）組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。  （４）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学校生活への満足度、全体的傾向】  ・生　徒「学校に行くのが楽しい」　　　　　　 　　　　　　　 　　　　　　　　　79（82）  　　　　「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　　79（75）  「先生は、いじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれる」　　　86（82）  「教室や廊下等の清掃が行き届いている」　　　　　　　　　　　　　　　　　68（65）  ・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」　　　　　　　　　　　　　　　79（82）  「先生は子どもを理解している」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　79（73）  ・教職員「教職員は生徒の意見をよく聞いている」　　　　　　　　　　　　　　　　　85（85）  「教室や廊下等の清掃等環境整備に努めている」　　　　　　　　　　　　　　78（68）  ○「学校生活への満足度」について、生徒および保護者の評価はわずかに低下しているが、今年度のこの状況下における数値としては憂慮するものではないと考える。  ○この評価については、昨年度以上に教職員の傾聴意識が高まるとともに、生徒にていねいに接していること等により、生徒や保護者の学校への安全・安心感が高まっていることによる。  ○環境整備について、生徒保健委員会による主体的な取組みを学校全体に広げるとともに、生徒の意識を醸成した結果、生徒の評価が大幅に向上。  〇老巧化した施設・設備の改修について、学校全体での計画的な取組みが必要。  【保護者との連携】  ・保護者「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」　　　　　　　　　　　　　　89（84）  「学校は、保護者の願いに応えている」　　　　　　　　　　　　　　　　　　84（76）  「学校は、家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」　　　　　　　　　84（75）  「学校のホームページをよく見る」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　50（31）  「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」　　　　　　　　　　　　94（88）  ・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」　　　　　　　　　　　　　　　　　96（91）  　　　　「教育活動に必要な情報について生徒・保護者や地域への周知に努めている」　78（60）  ○「保護者との連携」について、携帯連絡網やホームページの活用等により積極的な意思疎通に係る評価が大幅に向上するとともに、ホームページに関する評価も大幅に向上している。  ○教職員の評価も大幅に向上しているが、これはホームページを積極的に活用して情報発信に努めていることによる。  ○昨年度末よりホームページの全面改修に着手し、ホームページの更新が飛躍的に行いやすくなった。その結果、更新頻度が高くなり、生徒・保護者、地域に向けて速やかに適切な情報を提供できるようになった。  【学習指導】  ・生　徒「授業はわかりやすい」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　74（72）  「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」　　　　　　　　　　78（75）  「教え方に工夫をしている先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　　　80（78）  「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」　　　　　　　68（69）  「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」　　　　　　　　　　　89（90）  ・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」　　　　　　　　　　　58（53）  ・教職員「教員は、生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」　　　　　　　82（83）  「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導を行っている」　89（78）  「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができている」　　85（55）  「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」　　　78（71）  「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用されている」　85（85）  ○「学習指導」についてはほぼ生徒の評価は向上したが、「発表の機会」についてはわずかに低下した。これは、感染症対策のため授業中に話し合うような形態が取り難くなったことによる。  ○保護者による授業評価も向上。  ○教職員の評価について、特に補習などの適切な指導、分掌・教科・学年としての工夫の項目で大幅に向上。  ○よりわかりやすい授業、主体的に取り組む授業等に向けて分掌・教科・学年で効果的に連携し、組織的かつ大胆な授業改善に取り組む。その際、既存の情報機器に加え、１人１台端末、情報産業ソフト等を積極的に活用する。  【進路指導】  ・生　徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」　　　　　　　　　　　　　87（87）  「学校は知りたい情報を適切に知らせてくれている」 　 　　　　　　　　　　86（80）  「ガイダンスや総合学習、進路HRはコース選択や進路決定に役立った」　　　 76（75）  ・保護者「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」　　　　　　82（79）  「学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」　　　75（74）  ・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導を行っている」　74（60）  「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」 　　　　 　　　　　　63（44）  ○「進路指導」について、生徒・保護者の評価が向上。  ○教職員の評価は大幅に向上。  ○生徒が将来の生き方について主体的に考え行動できるよう、進路指導部・教務部・学年等が連携し、３年間を見通したガイダンスや総合的な探究の時間の充実に取り組む。  【生徒指導】  ・生　徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」　　　　　　　　　　　　　75（73）  ・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」　　 　　　　　　　　　76（71）  ・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」　 　　　　　　　　　78（70）  「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」　 　 　　　　　　　　　70（76）  ○「生徒指導」への理解度について、生徒・保護者・教職員の評価が向上。  ○生徒指導に関する協力体制について、教職員の評価が低下。教職員が生徒指導の方針を再確認のうえ共有し、学校全体で協力して指導に取り組むことが必要。  【人権尊重の教育】  ・生　徒「学校では、いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」　　　　　　88（83）  「学校では、人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」 　　　　　　　　　76（81）  「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　　79（75）  「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」　　　　　　　　　　91（90）  ・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」　　　　　　　　　88（88）  「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取り組んでいる」　　　　　　　86（85）  「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」　　　　84（79）  　　　　「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」　　　　　　87（84）  ・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導が行われている」  93（77）  「生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作るよう配慮している」  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　67（83）  「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全職員で話し合っている」  52（61）  「生徒がSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導している」　　74（67）  ○「人権尊重の教育」について、生徒の評価が引き続き向上。  ○教育相談体制が確立されてきたことや個々の教員のていねいな対応により、悩みや相談に乗ってくれる先生について、生徒の評価が引き続き向上。  〇教育相談体制の一層の充実、教員の相談に対応する力や組織的に生徒が抱える課題に対応する力を育成する必要がある。  ○SNSについて生徒・保護者・教職員で評価が向上。ただ、SNSに係る事案が発生していることから、アンケート結果に満足することなく危険性やモラル面について一層の指導の充実が必要。  ○生徒が人権等について学ぶ機会が減少したことと、教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実が課題。全教職員が人権を基礎にした教育活動を行うために、教職員自らが人権意識を高め、行動することとともに、人権を大切にする生徒を育成する必要がある。  【学校の方向性】  ・教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」　　　　　　　　　　85（89）  「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議では、有効な議論がなされている」  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　78（73）  「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」　　　　　　　　　　　　　　74（76）  「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑に行われている」　　　　　　74（72）  「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実している」　　70（76）  「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かしている」　　　　59（46）  ○感染症対策のため、話合いの機会が減少したことなどにより、教育活動についての教職員の話合いについては評価がやや低下したが、これまでと比べても高い水準を保っている。現状に満足せず今後も気軽に話し合える雰囲気作りが必要である。  ○校内の会議、分掌・学年等の連携、担任団を核とする学年団の連携についての評価が向上。  ○校内研修・学習会に関する評価が低下。内容は充実していたが、教職員のニーズや実施時期、研修内容の具体的な場面での生かし方等について改めて考える必要がある。  ○話合いや会議での議論や、分掌での連携、各学年において連携して精一杯頑張ってきた取組みを、より質の高い教育活動へと繋げるため、組織間での意思疎通と連携、取組みの評価と次年度への反映など、学校全体で具体的な取組みを進める。 | **第１回（８月17日：書面にて開催）**  ○「学校経営計画に関する事項」について   |  | | --- | | （委員）令和４年度から実施される新学習指導要領の移行期間中に、求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現するための様々な教育実践の試みと検証を行うことが重要である。 |   （学校）「よりよい授業の実現」をめざして、教員による相互授業見学が活性化するよう取り組んでおります。現在のところ授業見学の際のポイントなどを共有いたしました。今後は授業後の相互フィードバックが活性化するよう、全体会や講演会などを実施し、個々にしっかり振り返る機会を設けていきたいと考えております。   |  | | --- | | （委員）今年から「ピアス禁止」の校則がいきなりできたのですか。校則変更について、ピアスに限らず事前に保護者、生徒に案内はあったのでしょうか。 |   （学校）昨年度末から今年度初めにかけて、新型コロナウイルス感染症対策に係る一斉休校等で、終業式等の集会が行えなかったこともあり、生徒の皆さんへの周知はあまり徹底できませんでした。また、保護者様への連絡も行いませんでした。今後このような変更がある場合には、生徒への連絡を確実に行うとともに、保護者様への文書や携帯連絡網等を通じての事前連絡も徹底いたします。  ○「学校評価に関する事項」について   |  | | --- | | （委員）学校教育自己診断や授業評価等において、生徒・保護者と教職員との評価にギャップ・乖離や逆転現象が散見される項目がある。その要因を追究し、令和２年度の教育実践に反映することが期待される。 |   （学校）様々な組織間の壁に「風通しの良い扉」をつけるにはどうすればいいか、また、全体的に、ざっくばらんに話の出来る雰囲気を作るにはどうすればいいか、検討しております。  ○「学校運営の全般」について   |  | | --- | | （委員）学校のホームページの更新を迅速に行ってほしい。特に「ブログ一覧」、「部活動」について。新しい情報をのせてほしい。 |   （学校）今年度、新型コロナウイルス感染症について、学校ホームページと携帯連絡網でできる限り発信をしてまいりました。ブログ・部活動につきまして、学校の良さを発信するため、教職員の協力のもとできる限り素早い更新を指示しております。  **第２回（12月21日：書面にて開催）**  ○「第１回の学校運営協議会にて委員様よりいただいたご意見とその返答」に関していただいたご意見について   |  | | --- | | （委員）教育の質保証を実現するために、相互授業見学の機会を設け、授業改善を図ろうとする組織的な取組みは高く評価できる。また、教員相互の省察的なフィードバックや先進的なフィードフォワード等、授業改善へ向けて活発な議論がなされることが期待される。  校則については、その教育的意義や価値、期待される成果等を十分に吟味した上で生徒・保護者への丁寧な説明と周知が求められる。 | | す。（委員）校則の追加・変更に関して、何か取り決めがあっての追加・変更なのか。校則を守ることについて、当然のように家庭でもおぎなっていくことが必要であり、両輪のごとく協力することが必要であると考える。 |   （学校）次年度より本格実施される「観点別評価」も踏まえて、教職員による相互授業見学を含めた授業研究等はとても重要であると認識しております。しかし、今年度についてはまだ全体研修等が実施できておらず、現段階では授業改善に向けた議論は深まっておりません。  校則に関するご指摘については、校内において改めて教育的意義等を十分に吟味してまいります。また、校則や様々な決まりごと等を生徒たちが理解し、自ら守るためにも家庭との連携はとても重要であると認識しています。その観点からも、今後は生徒への周知徹底とともに、保護者にもご理解、ご協力いただけるよう連絡を十分行っていきます。  ○「学校運営の全般」についていただいたご意見   |  | | --- | | （委員）現状報告として『コロナの影響で、生徒だけでなく教員も非常に疲弊している』という記載がなされていることが心配である。コロナノーマルな教育環境・教育方法や業務環境等を構築し提示することが必要である。 |   （学校）産業医様からも「教員本来の業務に専念し、在校時間の削減に努めるよう」とのご指摘をいただいております。現在は、年度当初のような過度な消毒業務等は状況に応じて見直されてきましたが、これまでとは異なる状況に対応するために議論する時間が増えているように感じます。過去に縛られた「従前どおりの指導」ではないにしても、教育における「ニューノーマル」とはどのようなものか、答えがすぐに見えないとても悩ましい問題ですが、学校としても検討してまいります。   |  | | --- | | （委員）昨年６月に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」において、「日本語指導を受ける機会の最大限の確保」が明文化され、また文部科学省においても、「異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進」が取り上げられています。  このような状況の中で、東淀川高校の取組みにようやく「時代」が追いついてきたと言えると思います。とりわけ、普通科高校という枠組みの中での試みは、様々な制約のある中でのモデルになるものです。より一層の充実をお願いします。 |   （学校）本校の取組みを評価していただき、誠にありがとうございます。昨年度末にようやく卒業生を出したばかりで、まだまだ未完成の取組みだと認識しております。これまでの取組みをしっかり総括し、さらに充実したものとなるよう、今後も進めてまいります。  **第３回（３月３日：書面にて開催）**  ○「令和２年度学校経営計画及び評価（案）」について   |  | | --- | | （委員）学校教育自己診断の質問項目で、「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」（生徒・教職員）に対する肯定回答率は生徒が89%、教職員が85%と高い値を示しているが、この結果をストレートに評価することは危険である。すなわちICT活用やオンライン学習で問われているのはICTの利用そのものではなく、教員と生徒の持つ授業観である。「授業をICTで効率よく進める≠学びを保障する」、「授業を届ける≠学びを支援する」とはならないからである。形だけのICTを活用したアクティブラーニングもどきになっていないか常に検証する必要がある。ICTを活用することにより、「教え」から「学び」へ、「授業」から「学び」へ向かっているのか、さらには、ICTを導入することによる手法主義（アプリ的授業展開）に陥っていないかということを常にチェックする必要がある。 |   （学校）教員は、ICTの活用は目的ではなく手段であることと、ICTを活用により授業が「学び」に向かっているか意識する必要があると考えます。授業の本質を考えるために授業見学や教職員研修を活性化してまいります。   |  | | --- | | （委員）多様な生活背景、文化的背景を持つ生徒が在籍していることを常に意識して、社会の構成員になるために必要なルールを考えさせ、身につけさせるための生徒指導をお願いします。また、生徒指導で何を獲得目標とするのかを共有しながら、教職員の皆さんの指導の多様性を活かすことが大切であると考えます。 |   （学校）ルールの大切さを自ら考えて理解し、自主的にルールを守ろうとする生徒を育成することが必要であると考えます。面倒見のいいあたたかい学校をめざし、教員が生徒とていねいに対話をすることを大切にした生徒指導に取り組みます。  ○「令和３年度学校経営計画（案）」について   |  | | --- | | （委員）新型コロナウイルス感染症により、今年度は部活動や学校行事等が制限されたと聞いています。部活動が貴重な居場所であったり、学校行事で輝く子どもがいると思います。部活動と学校行事等の活性化のために、組織的な取組みを進めていただきたい。 |   （学校）今年度は様々な制限があったため、生徒たちが活躍する姿を発見することに制限がありました。次年度は当初から、感染症対策をとりながら、生徒が輝く部活動や学校行事等、教育活動の活性化に取り組みます。  ○「学校運営の全般」について   |  | | --- | | （委員）コロナ感染拡大により、これまでの授業や学校の在り方や課題が顕在化したものと捉え、この１年間の学校教育の結果（成果）を省察的に評価・分析し、令和３年度の学校教育目標を達成するために必要な施策を講じることが望まれる。 |   （学校）日々の教育活動を振り返ることはとても大切なことと考えます。これまでは個人的な振り返りにとどまり、全校的に教育活動の振り返りを十分に組織的に行っておりませんでした。今後は、年度当初より組織ごとに教育活動の目標を設け、取り組みの振り返りを年度終わりに行う仕組みづくりを進めます。   |  | | --- | | （委員）日本語指導が必要な生徒をはじめとする支援を要する生徒に対して、アウトリーチ（積極的に働きかける）教育活動の充実が大切であると考えます。教育活動の充実が教員の負担を増やすのではなく、頑張っている教員が余裕をもって教育活動を行うためにも、取組みの組織化や支援を要する子ども同士が互いにつながる取組みを進めていただきたい。 |   （学校）本校において支援を要する生徒に対して積極的に働きかけることが大切であると考えます。教職員に余裕が生まれ、生み出した時間で生徒たちによりしっかりと向き合えるよう、取組みの組織化や教育活動の見直しを行います。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | (１)「学ぶ意欲」の喚起。基礎・基本の定着。コミュニケーション力の育成  ア　確かな学力の育成に向けた、授業見学、研修、授業アンケートの活用等による授業改善  イ　基礎・基本の定着のための取組み充実  ウ　自ら考える力、論理的な思考力、発表する力、傾聴する力等の育成  エ　進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程の実施と発展的学習の充実 | (１)  ア　・目標やテーマを設定して授業公開を行うとともに、研究協議会を実施する。  ・個人と教科等で、フィードバックされた授業アンケート結果をもとに「ふり返りシート」の作成等により、ふり返りを行う。  ・教科代表者会議等で以下の取組みを実施  教育課程に関する情報提供  評価方法等の工夫・改善について検討  ・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施  イ　・異なる考え方を理解する力を持ち、自主的主体的に学習に取り組む生徒を育成するため、年初に全教員で目標を共有する。  ・全ての授業で授業開始の挨拶や授業準備などの授業規律の徹底を図る。  　・新入生オリエンテーションや授業時に、ノートの作り方や聴く姿勢、予習・復習、家庭学習について継続的に指導  （考査返却等を活用）  ・授業毎の目標明示と、適切なふり返りの実施により基礎学力の定着を図る。  ・生徒の困り感等を踏まえて、授業の見直しを行う。  ウ　・すべての授業等において考えをまとめ、発表する機会、相手の意見を傾聴する機会の充実を図る。その際、視聴覚機材等の活用とともに、教科会等で情報共有や検討を行う。  エ　・生徒の進路希望等に応じた教育課程や具体的な指導方法について教科会、教科代表者会議等で検討する。  　　・関係分掌、学年、教科が連携し、年間を通して計画的で効果的な補習・講習を実施 | (１)  ア・教員診断「学習指導計画・指導内容について教科で話し合う機会がよくある」68%以上（R01:65%）  ・生徒診断「教え方に工夫をしている先生が多い」80%以上（R01:78%）  　　・授業公開と研究協議会の実施  （年２回以上）  イ・生徒診断「授業満足度」  76%以上（R01:74%）  ・授業アンケート「授業内容について、必要な予習や復習ができている」「授業中は、集中して先生の話を聞き、学習に取り組んでいる」  平均値3.3を維持（R01:3.3）  ウ・生徒診断「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」71%以上（R01:69%）  エ・生徒診断「自分の進路に必要な科目が選択できた」  83%以上（R01:81%）  ・四年制大学進学における希望実現  　80%以上（R01:78%）  ・学校斡旋就職100%維持  　・教員診断「学習内容がわからない生徒について補習など、適切に指導を行っている」85%以上（R01:83%） | (１)  ア・教員診断結果　78%（◎）  ・生徒診断結果　80%（○）  　・授業公開と研究協議会（年２回）（○）  イ・生徒診断結果　73%（△）  　・授業アンケート結果　3.3（○）  ウ・生徒診断結果　68%（○）  　＊生徒診断結果は68%と目標に達しなかった。しかしながら、感染症対策のため、発表等の機会の確保が困難であったことを踏まえると概ね目標に達したと判断する。  エ・生徒診断結果　82%（△）  　・四年制大学進学における希望実現結果  　　86%（◎）  ・学校斡旋就職結果100%（○）  ＊経済状況悪化の中、ていねいな指導  　・教員診断結果　89%（◎） |
| ２　キャリア発達の支援 | (１)生徒が望ましいキャリアの展望を持つための取組み  ア　校内連携を図り、組織的・系統的なキャリア教育の推進  イ　専門機関と連携した進路実現の取組み  ウ　主体的学習の推進のため、自学自習の機会設定と自習室の活用  エ　進路に関する情報の積極的に発信 | (１)  ア　・関係分掌、学年、教科等が連携を図り、卒業までの３年間を見通した指導計画を作成  ・時間を有効活用し、計画的に行動する生徒育成のため、全学年でスケジュール帳の積極的な活用を推進  ・コミュニケーション力やリーダーシップ・フォロワーシップ等育成の観点を踏まえ、生徒の目標設定や取組みの推進を働きかける。  ・進路指導部が中心となり、過去データや教育産業データを有効活用する。  ・キャリアパスポート等を活用し、生徒に取組みの整理を促す。  イ　・専門機関等を活用して、生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定  ウ　・生徒の主体的な学習を推進するため、関係分掌、学年、教科が連携して、生徒が自学自習する課題や機会を計画的に設定する。  エ　・ホームページ、携帯連絡網や懇談等の機会を活用し、進路に関する情報（模擬試験や進学の経費等）を保護者へていねいに発信 | (１)  ア　・生徒診断「進路指導関係項目」  82%以上（R01:81%）  　・教員診断「教職員全体で進路指導に取り組む体制」  40%以上（R01:29%）  イ　・学年で体験等の機会を確保  （年１回以上）  ウ　・生徒実態を踏まえた講習等の実施  　・生徒診断「授業で分からないことについて先生に質問しやすい」77%以上（R01:75%）  エ　・保護者診断「進路に関して連絡や適切な情報提供を行っている」76%以上（R01:74%） | (１)  ア・生徒診断結果　83%（◎）  　＊生徒診断結果は83%と目標をわずかに超える結果ではあるが、指導期間等に限りがあったことを踏まえると目標を大きく上回ったと判断する。  　・教員診断結果　63%（◎）  イ・学年の体験の機会（年１回）（○）  ウ・講習等の実施（○）  　＊夏期講習や年間を通じた講習・補習を  実施  　・生徒診断結果　78%（○）  エ・保護者診断結果　75%（○）  　＊生徒診断結果は75%と目標に達しなかった。しかしながら、感染症対策のため、説明会等の制限があったことを踏まえると概ね目標に達したと判断する。 |
| ３　生徒の自己効力感と人権意識の向上と、誰もが　安心して学ぶことのできる学校づくり | (１) 自己効力感を育成する取組み推進  ア　学校行事等を通して達成感を実感させる取組み推進  イ　行事等の主体的運営の支援 | (１)  ア　・生徒会と学年が連携し、学校行事等を通して生徒に達成感を実感させる。  ・入学直後の部活動紹介の工夫や、新入生の全員仮入部等により部活動への加入促進  　　・ホームページ等で試合予定等を周知  ・生徒会や部活動等が中心となり、ボランティア活動や地域貢献活動への自主的な参加を促進する。  イ　・体育祭（応援団）、文化祭指導等について教員の指導委員会等で計画的な指導。生徒の取組みに教員が積極的に関わる。  ・「総合な探究（学習）の時間」や学年行事、ホームルーム等において、視聴覚機材等を活用して、考えをまとめ発表する機会、相手の意見を傾聴する機会を充実 | (１)  ア　・生徒診断「学校行事満足度」  81%以上（R01：79%）  　　・生徒診断「部活動満足度」  70%以上（R01:68%）  　　・学期に１回、部活動予定を周知  ・ボランティア活動参加者数  500人以上を維持（R01：500人）  ・くろーばぁ部と他部活動等でボランティア活動・地域貢献活動に参加  イ　・生徒診断「文化祭・体育祭が楽しく行えるよう工夫されている」  78%以上（R01:76%）  　　・各学年で「総合的な探究（学習）の時間」等を活用した発表の機会（年１回以上） | (１)  ア・生徒診断結果（学校行事）59%（○）  　＊感染症対策のため、多くの学校行事を中止。対策を取りながら学年行事等を実施  　・生徒診断結果（部活動）64%（○）  ＊感染症対策のため、活動制限あり  　・ボランティア活動　参加せず（**－**）  ＊感染症対策のため、活動制限あり  　・くろーばぁ部他によるボランティア活動・地域貢献活動（○）  　＊感染症により、地下鉄ボランティア等が中止  イ・生徒診断結果　61%（○）  　＊感染症対策のため、多くの学校行事を中止。対策を取りながら学年行事等を実施  ・各学年の「総合的な探究（学習）の時間」等を活用した発表の機会  （年１回）（○） |
| ３　生徒の自己効力感と人権意識の向上と、誰もが安心して  学ぶことのできる学校づくり | ウ　生活習慣の確立  と社会性を育成  (２)人権尊重の意識の育成  (３)健康安全教育及び防災教育の推進 | ウ　・遅刻生徒の実態を踏まえた具体的な指導方法を検討し、学校全体で取り組む。  　　・SNSの使用、アルバイトについて、生徒状況を踏まえた指導とともに、保護者にも情報周知  ・あいさつ運動等、生徒の社会性を育成する取組みを実施する。積極的にあいさつをするなど教員も取組みを支援する。  ・自らルールを守る生徒育成のため、教職員が指導方針を共有し、学校全体で指導に取り組む。その際、多様な生徒に配慮しながら、ルールを守る指導を行う。  ・指導方針をていねいに説明し、生徒・保護者との協力体制を構築する。  (２)  　・文化祭や体育祭などの学校行事、国際交流行  事、国際理解学習等の人権意識を育む機会を通してルールを守るとともに、人を思いやる意識を育む。  ・クラス、学年での活動を通して多様性を認める集団づくりに取り組む。  (３)  ・健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する。 | ウ　・遅刻者総数を年間2000件以下（R01：2741件）  ・朝のSHRを継続して実施  ・生徒会と協力し、社会貢献活動等の取組みを実施  ・教員診断「協力して生徒指導に当たっている」  70%以上（R01：67%）  ・保護者診断「学校の生徒指導方針に共感できる」  73%以上（R01：71%）  (２)  ・生徒診断「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」  83%以上（R01:81%）  (３) いじめ対策委員会（各学期１回）  薬物乱用防止教室（年１回）  組織的な防災避難訓練（年１回） | ウ・遅刻者総数　3936件（△）  ＊感染症による不調の場合あり  　・朝のSHRを継続（○）  　・生徒会と協力した社会貢献活動等（○）  　＊感染症のため校外で実施できず。生徒会を中心に校内清掃活動を実施  　・教員診断結果　70%（○）  ・保護者診断結果　76%（◎）  (２)  ・生徒診断結果　78%（△）  　＊感染症対策のため、機会が減少  (３)  ・いじめ対策委員会（各学期１回）（○）  　＊必要に応じ臨時で開催（２・３学期）  ・薬物乱用防止教室（年１回）（○）  ・組織的な防災避難訓練（年２回）（◎）  　＊感染症対策のため机上訓練を実施 |
| ４　学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上 | (１)自主的・主体的に取り組む生徒の育成  ア　学校教育目標の共有と組織的・系統的な教育活動の推進  イ　取組みの連携と分析・評価、改善の推進  (２)学校重点課題  ア　渡日生指導体制の確立と国際交流の充実  イ　教職員の人権意識の向上と人権侵害事象の未然防止に向けた機関連携  ウ　配慮を要する生徒指導と保護者や関係諸機関等と連携  エ　ホームページ等による情報発信  (３)組織的な教員の育成と教員の自己研さん  (４）施設、設備の計画的な改善 | (１)  ア　・自主的・主体的に取り組む生徒を育成するため、年初に全教職員で目標を共有する。その際、学年全体を三年間見通すとともに、異なる考え方を理解する力を育成する観点を踏まえる。  ・将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等での連携、学年において担任・副担任の連携を推進  ・学年・分掌間で目標の共有とともに、期間（学期をめど）にふり返りを行う。年度末には取組みを分析・評価のうえ、次年度・学年に引き継ぐ。  (２)  ア　・渡日生の受入れについて学外へ周知する。学内では組織的かつ学校全体で取組みを推進する。  　・スタディツアーの実施等、国際交流の取組みを推進する。  イ　・教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実により、全教職員の人権についての意識と行動力を高める。  ・教員からの働きかけや、生徒の学ぶ機会の充実により、人権を大切にする生徒を育成する。  ・SNSの適切な使用について学年で生徒向け学習会等を実施  ウ　・教職員研修等により、個々の教職員が生徒の相談や抱える悩みなどに対応できる力を身に付ける。  ・高校生活支援カードの活用充実等で配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有  ・生徒の変化に迅速に対応するため、学年と教育相談委員会が協力し、保護者や関係諸機関（SC、SSW、福祉機関等）との連携を推進  エ　・ホームページや学校パンフレット等を活用し、本校の特長（普通科専門コース制、特別枠入試等）について情報発信する。  ・自然災害等緊急時に備えてホームページや携帯連絡網等の整備を行う。  (３)  　・管理職、首席、指導教諭等を中心に、経験の少ない教員等の育成・指導の観点を踏まえ、研修会等を実施する。  　・会議のペーパーレス化、会議数の削減等、学校全体で業務の見直しを行い、教員の負担軽減に努める  (４)  　・生徒の自主的な取組みを一層推進し、学校全体での取組みに拡大するとともに、全生徒の環境整備についての意識を高める。  ・施設・設備について計画的な改善に努める。 | (１)  ア　・教員診断「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」  85%以上（R01:83%）  イ　・教員診断「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」  70%以上（R01:67%）  　・教員診断「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」50%以上（R01:42%）  (２)  ア ・学内外の説明会で受入れについて周知（５回以上）  ・渡日生の情報共有のための学習会等を実施（各学期１回以上）  ・次回スタディツアーの企画立案  イ　・教員診断「人権尊重に関して全教職員で話し合っている」  67%以上（R01:64%）  　　・生徒診断「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」  83%以上（R01:81%）  ・生徒診断「SNSを適切に使用」90%以上を維持（R01:90%）  ・保護診断「子どもはSNSを適切に使用」89%以上（R01:87%）  　・生徒診断「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」  77%以上（R01:75%）  エ　・保護者診断「学校のホームページをよく見る」40%以上（R01:31%）  　 ・保護者診断「携帯連絡網は役立っている」88%以上維持（R01:88%）  (３)  　・研修会を各学期に１回実施  　・運営委員会で年間を通して、業務の見直しを行う。  (４)  　・生徒が中心となり学校内外の清掃活動を実施（各学期１回以上）  　・生徒診断「教室や廊下等の清掃が行き届いている」68%以上（R01:65%）  ・生徒診断「学校の施設や設備、学校で使う道具や器具は、すぐに修理したり取り替えたりしてくれる」  70%以上（R01:67%）  ・教員診断「教室や廊下等の清掃をはじめ、教育環境の整備に努めている」68%以上（R01:65%） | (１)  ア・教員診断結果　85%（◎）  ＊感染症対策をとりながら、ていねいに話し合う機会を設けている。  イ・教員診断結果（連携）74%（◎）  　・教員診断結果（評価、次年度へ反映）  　　　　　　　　　　　　59%（◎）  (２)  ア・学内外の説明会　７回（◎）  　＊感染症対策のため、規模を縮小  　　紹介ビデオの作成  　・渡日生の学習会等（○）  ＊各学期１回以上  　・スタディツアーの企画立案（－）  ＊感染症状況を踏まえ、今後検討  イ・教員診断結果（人権尊重）52%（△）  　・生徒診断結果（人権尊重）78%（△）    ・生徒診断結果（SNS）91%（○）  ・保護者診断結果（SNS）87%  （△）  ・生徒診断結果（相談）79%（◎）  ＊＊生徒診断結果は79%と目標をわずかに超える結果ではあるが、期間等に限りがあったことを踏まえると目標を大きく上回ったと判断する。  エ・保護者診断結果（ホームページ）  50%（◎）  ・保護者診断結果（携帯連絡網）  94%（◎）  (３)  　・研修会の実施　実施できず（**－**）  　＊感染症対策により予定が立たず。  (４)  ・生徒の清掃活動　年５回（◎）  ・生徒診断結果（清掃）68%（○）  ・生徒診断結果（修理）68%（△）  ・教員診断結果（清掃）78%（◎） |